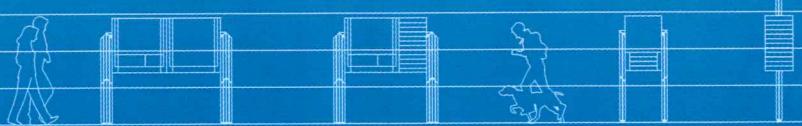


# 水戸市サインマニュアル



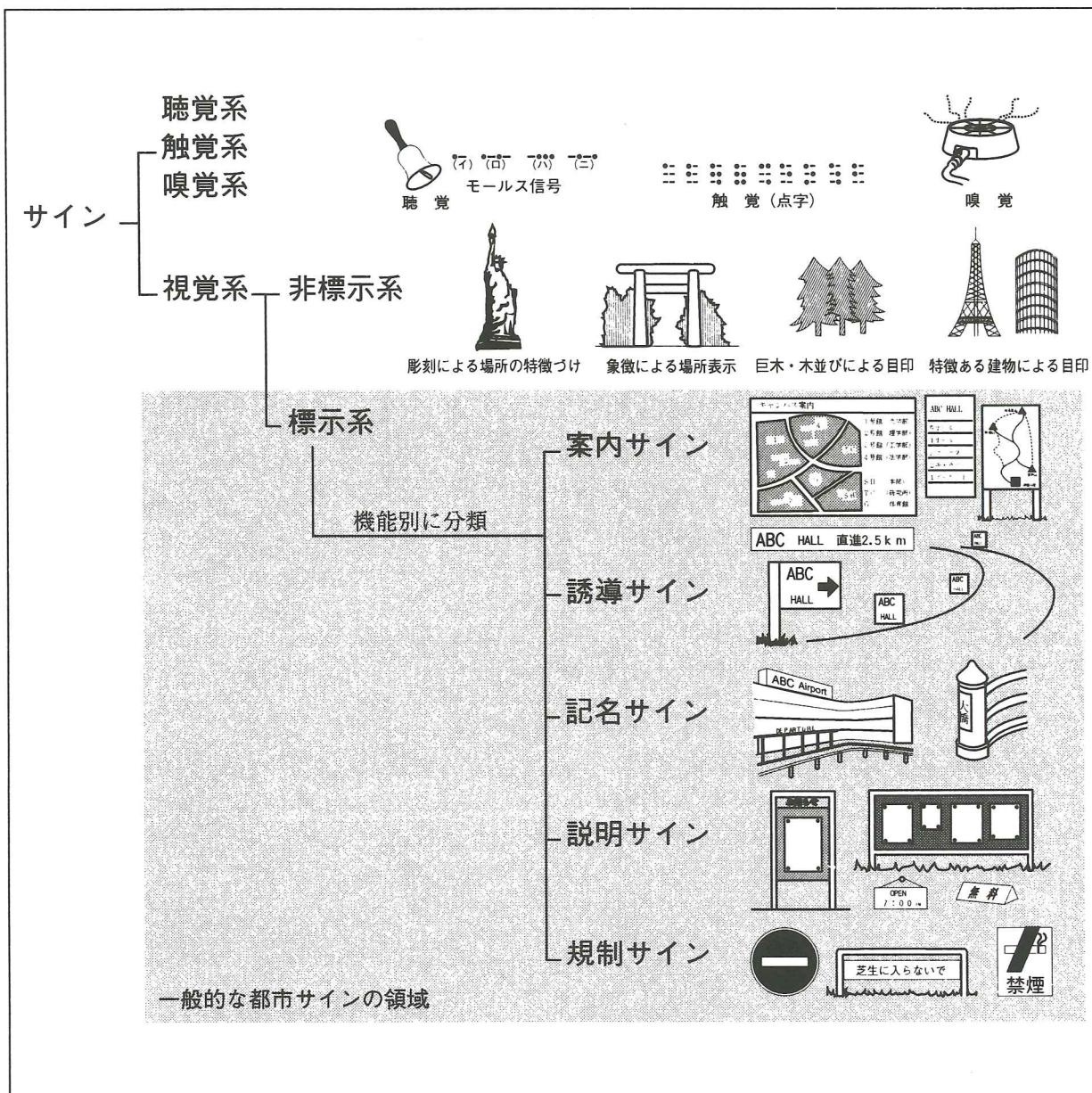
平成7年



## サインとは…

サインの本来的な意味は「理解と行動を助ける情報伝達手段」と言われている。しかしその範囲は幅広く、視覚的な対象としてのサイン以外にも音や臭いなどの聴覚や嗅覚、触覚といった感覚的なものも一種のサインととらえられる。

一般に都市に整備されるサインは、視覚的に情報を伝達する視覚系サインが対象となるが、そのなかでもビルや巨木といったランドマーク性の高いサイン（下図では非標示系）ではなく、意図的な伝達を目的とするサイン類（標示系サイン）を対象としている。さらに標示系サインを機能別に分類すると案内サイン、誘導サイン、記名サイン、説明サイン、規制サインの5つに分けられる。



# マニュアルの構成

## ■マニュアルの全体構成

本マニュアルは次の8章に分けて構成される。

第1章 サインマニュアルについて … サインマニュアルの目的と位置付けを明記し、対象となるサインを設定した。

第2章 案内・誘導の考え方 … 水戸市内の中で、人の行動にあわせてどういった種類のサインをどのような場所に設置すべきかといった考え方を整理し、サインシステムという形で示した。

第3章 デザイン基準 … サインの具体的なデザインにかかる基準を定めた。サインの標準寸法を示す本体基準、表示デザインの標準系と表現のルールを示す表示基準に分類し、整理した。

第4章 設置における留意点 … サインの設置位置の考え方と、設置の際の注意事項などを整理した。

第5章 デザインの展開 … 本体デザイン、表示デザインの展開の可能な要素について、要素の種類と、適用範囲を定めた。

第6章 サインの統合化 … まちなかに乱立する様々なサインを対象に、統合化を図るための整備手法及び考え方を整備の規模に応じ、段階的に整理した。

第7章 管理基準 … サイン整備の実施手順から設置後のメンテナンス方法及び管理体制についての考え方を整理した。

第8章 資料編 … 補足資料として、維持管理にかかる書類を掲載した。

# 目次

<b>第1章 サインマニュアルについて</b>	
1－1 マニュアルの目的と位置付け	1
1－2 このマニュアルで扱うサイン	2
<b>第2章 案内・誘導の考え方</b>	
2－1 水戸市におけるサインの考え方	5
2－2 サインシステム	6
<b>第3章 デザイン基準</b>	
3－1 サイン標準仕様	9
3－2 本体基準	10
3－3 表示基準	21
3－4 共通基準	34
3－5 英文表記基準	41
<b>第4章 設置基準</b>	
4－1 設置位置の考え方	43
4－2 設置における注意事項	45
<b>第5章 デザインの展開</b>	
5－1 デザイン要素の展開	47
<b>第6章 サインの統合化</b>	
6－1 統合化における展開	51
<b>第7章 管理基準</b>	
7－1 サイン整備の実施手順	55
7－2 管理体制	56
7－3 メンテナンスの方法	58
7－4 維持管理の方法	61
<b>第8章 資料編</b>	
8－1 維持・管理用書類	63
8－2 案内図印刷の方法	66

# 第1章 サインマニュアルについて ■

## 1-1 マニュアルの目的と位置付け

1-1-1 マニュアルの目的 .....	1
1-1-2 マニュアルの位置付け .....	1

## 1-2 このマニュアルで扱うサイン

1-2-1 マニュアルの対象範囲 .....	2
1-2-2 歩行者系サイン一覧 .....	3
1-2-3 自動車系サイン一覧 .....	4

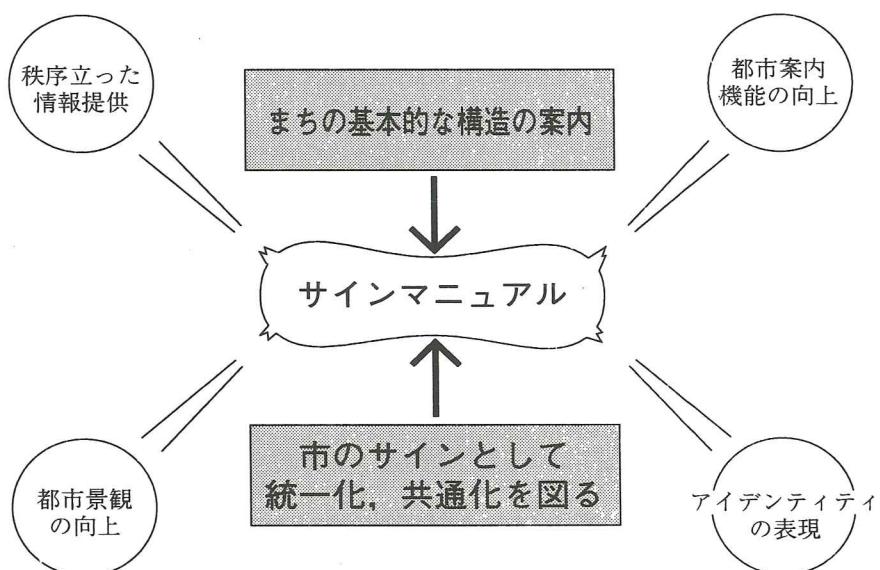


# 1-1 マニュアルの目的と位置付け

第1章 サインマニュアルについて

## 1-1-1 マニュアルの目的

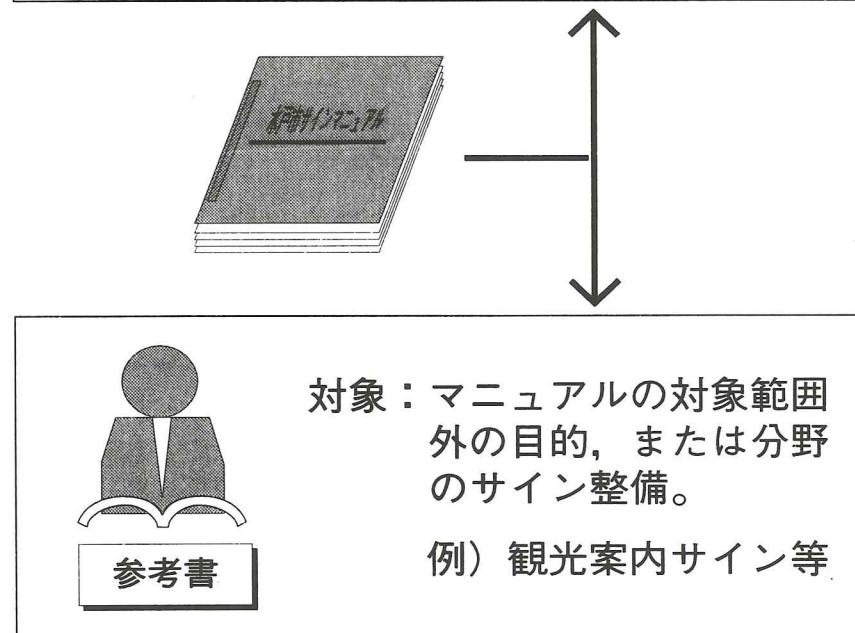
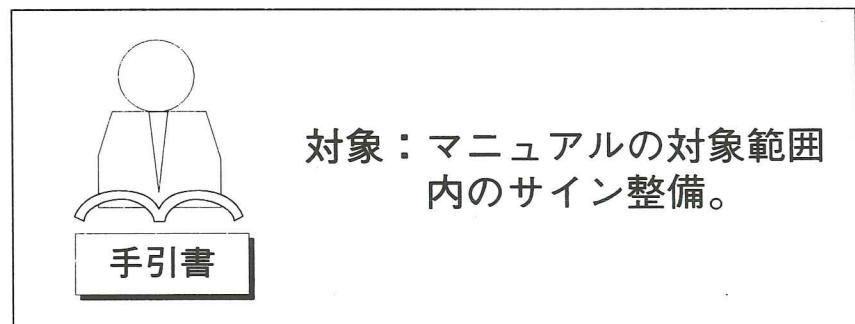
本サインマニュアルは、様々な形態で個々に発生するサイン整備が招く不統一性や、都市景観上の問題を受け、「まちの基本的構造の案内」、「市のサインとして統一化、共通化を図る」という2つの基本方針のもとに、サイン整備にかかる様々な要素の標準化を図り、個々のサイン整備の際に利用されることを目的にマニュアル化したものである。



## 1-1-2 マニュアルの位置付け

本マニュアルは、サイン整備を行う際に、それがマニュアルの対象範囲に該当する場合、水戸市のサインとして統一性、一体性を図るために「手引書」として活用されることを目的とする。

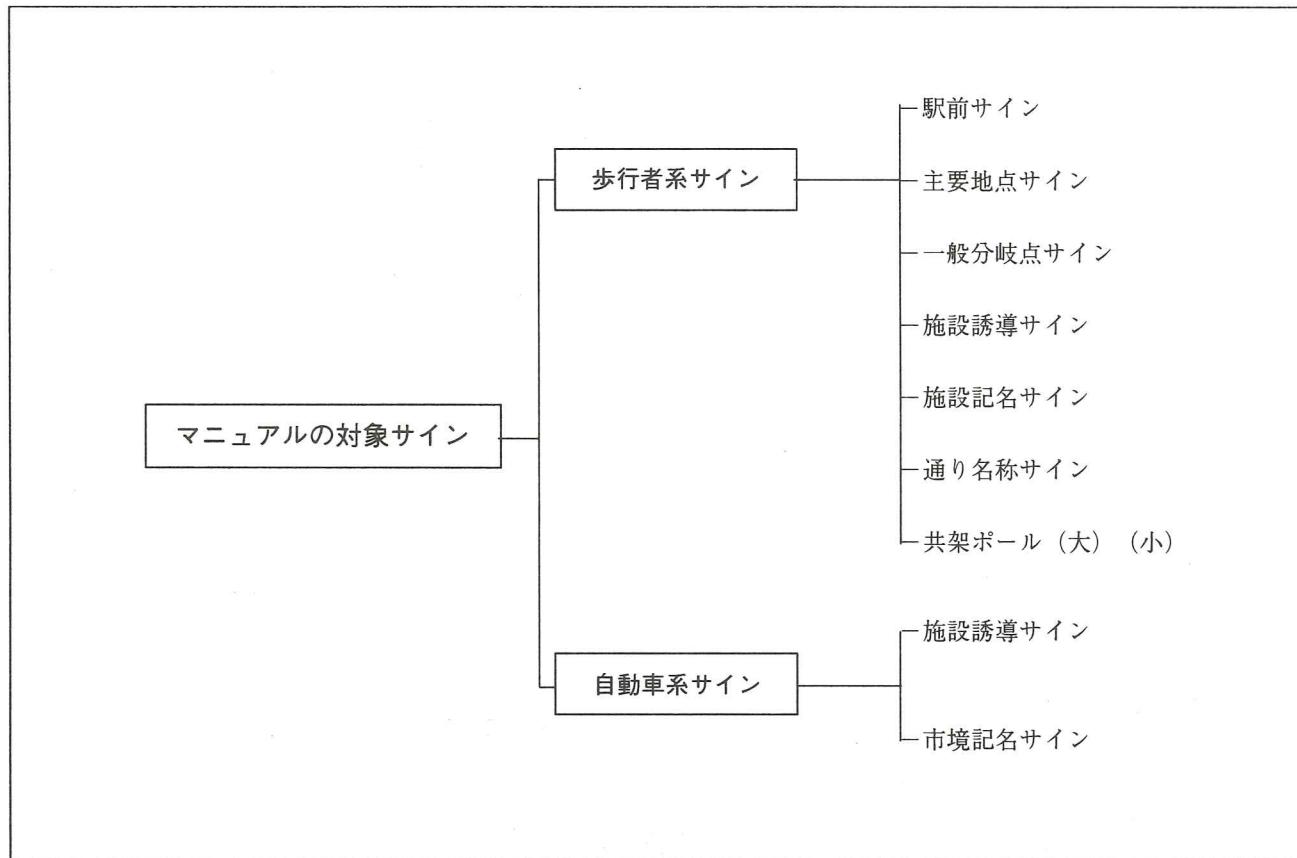
また、マニュアルの対象範囲外（観光サインなど）の異なる目的、分野のサイン整備においても「参考書」として利用されることが理想的である。



## 1-2 このマニュアルで扱うサイン

### 1-2-1 マニュアルの対象範囲

本マニュアルで対象とするサインは、  
以下の条件を満たすサインであり、構成  
は次のとおりである。



#### ■対象サインの基本条件

- ・水戸市内に設置する公共サイン
- ・原則として街路空間に設置するサイン
- ・不特定多数の歩行者及び自動車利用者を対象とするサイン
- ・通常、道路標識で扱う方面誘導表示は扱わない。 {自動車系サイン}

## 1-2-2 歩行者系サイン一覧

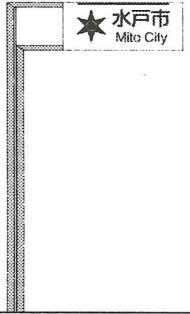
●：標示を行う

○：必要に応じて標示を行う

- |           |         |             |
|-----------|---------|-------------|
| ①水戸市案内図   | ④施設誘導表示 | ⑦住所名表示      |
| ②周辺案内図（大） | ⑤施設記名表示 | ⑧演出表示       |
| ③周辺案内図（小） | ⑥通り名称表示 | （モチーフの表現など） |

サインの種類	目的	情報の種類							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
駅前サイン	主として来訪者の行動の起点となる駅の出入口に設置する。水戸市の広域的案内と、駅周辺の地理、施設等の情報を提供する。	●	●					○ (背面)	○ (背面)
主要地点サイン	まちなかにおける主要な公共施設前や、公共施設が多く分布する地域内の主要な交差点に設置する。施設の方向を示す誘導表示を含む案内サイン		●		●			○ (背面)	○ (背面)
一般分岐点サイン	まちなかでの円滑な移動を促すための案内サイン。主として歩行者の多い交差点を中心に、必要と思われる位置に設置する。			●	●			○ (背面)	○ (背面)
施設誘導サイン	まちなかの主要な分岐点から、施設までのルート上に設置され、施設とその方向を表示するサイン				●				
施設記名サイン	施設前で施設名を表示するサイン					●			
通り名称サイン	愛称名や慣習的通り名を表示する。通りの両端と中間に設置する。						●		●
共架ポール（小）	本マニュアル対象のサインや個々に設置されている標識類等の表示物を共架できる多目的ポール。必要に応じて設置する。	必要に応じて選定							
共架ポール（大）	自動車に対する交通標識の設置が可能な大型の共架ポール	必要に応じて選定							

### 1-2-3 自動車系サイン一覧

サインの種類	目的	情報の種類			
		施設名表示	距離表示	方向表示	市記名表示
施設誘導サイン (2～3段タイプ)		市内の主要施設を対象に、経路上の必要と思われる分岐点に設置する。施設名、方向及び距離表示を行う。		●	●
施設誘導サイン (1段タイプ)				●	
市境記名サイン (横型)		主要幹線道路上で行政境界地点を対象に、水戸市表示を行うサイン。 その地点の場所性や幅員に応じ、縦形もしくはオーバーハング式を選定する。			
市境記名サイン (縦型)					●

## 第2章 案内誘導の考え方 ■

2-1 水戸市におけるサインの考え方

2-1-1 水戸市におけるサインの考え方 ..... 5

2-2 サインシステム

2-2-1 歩行者系サインサインシステム ..... 6

2-2-2 自動車系サインサインシステム ..... 7

## 2-1 水戸市におけるサインの考え方

### 第2章 案内誘導の考え方

#### 2-1-1 水戸市におけるサインの考え方

「水戸市サイン計画」を基に、案内・誘導及びデザインの考え方を以下のように設定する。本サインマニュアルはこれらの考え方に基づいて構成される。

対象サイン	案内・誘導の考え方	デザインの考え方
●歩行者系サイン ・駅前サイン ・主要地点サイン ・一般分岐点サイン ・施設誘導サイン ・施設記名サイン ・通り名称サイン	●駅、バス停などの行動の起点となる場所や、交差点等の分岐点となる場所に歩行者の量や、誘導対象施設の分布状況に応じて効果的に配置する。 ●誘導対象施設に対し、主要な歩行者動線上からの誘導経路を確実に誘導する。 ●移動において目印となり、また街の資源を生かす目的で、演出性に考慮した通り名称サインを活用する。	●一定の顯示性を保ちながら、景観になじむデザインとし、必要以上に大型のものは避けた。 ●案内サインの地図は、視認性に優れた色彩とした。 ●全体に統一性をもち、かつ市の独自性を感じられるデザインとし、市のアイデンティティの表現を図った。
■自動車系サイン ・市境記名サイン ・施設誘導サイン	■原則として国県道を主要な軸線ととらえ、段階的な目的地までの案内・誘導とする。 ■施設に優先順位を設け、それに応じた案内・誘導を行う。 ■広範囲に点在する施設への誘導は、施設の性格に応じ、どの地点から誘導を行うかに配慮する。 ■市内で最も誘導すべき施設への案内は、市内及び近隣のI.C.出口を起点として位置付ける。 ■主要な国県道上の市境点において水戸市の記名表示を行う。	■施設誘導サインは、原則として視認性における安全性を優先し、形態は機能性を追及、既存サインとの整合にも配慮されたデザインとした。 ■市境における市記名サインは一定のシンボル性をもたせた。
対象となる全てのサイン	・視覚的なイメージの連続性を保てる配置を考慮した案内・誘導を行う。 ・サインの乱立を防ぐ配置を行う。	・他種の表示物と共に構造の検討を行った。 ・サインが一定の水準以上の機能とデザインを保持するために必要な要素や、市のサインとして統一性・共通性を持たせる上で必要な要素を整理した。 ・無駄のない効率的な表示情報の提供を行った。

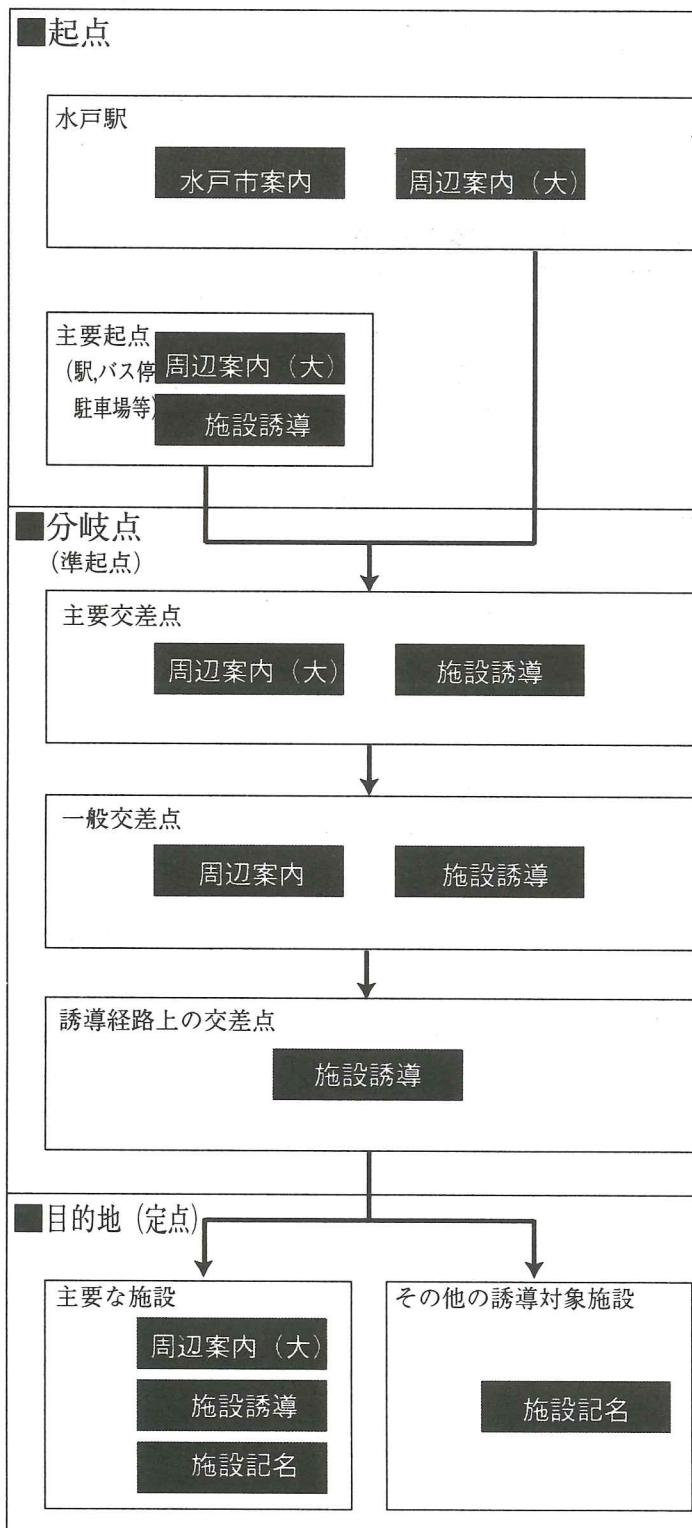
## 2-2 サインシステム

### 2-2-1 歩行者系サインシステム

サインシステムとは、まちなかでの行動が多様化する歩行者に対応するためには、サインが提供する情報と、その設置場所すなわち配置との関係を整理したものである。

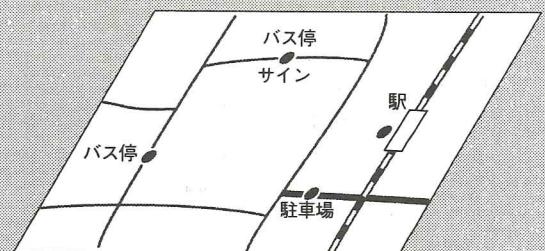
水戸市における歩行者系サインシステムは、確実な施設への誘導を主題に、行動の多様化に対応する案内・誘導を目指すものとして位置付ける。その際、歩行者の行動範囲を起点、分岐点（準起点）、目的地（定點）の3段階に分類すると、それぞれに必要な情報と効果的な配置の関係が次のように整理される。

#### ●情報の考え方

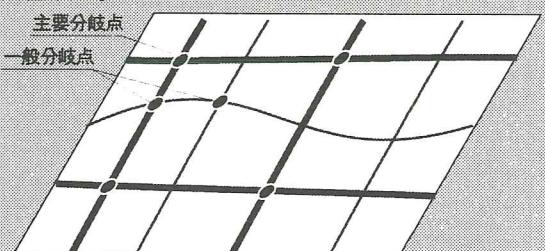


#### ●配置の考え方

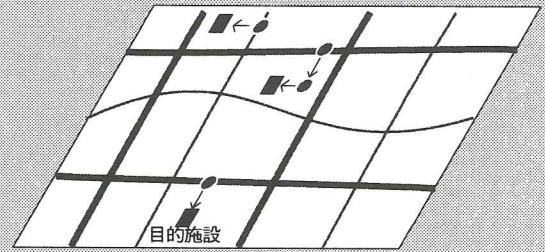
行動の起点となる場所に配置する。  
(駅、主要バス停、駐車場前等)



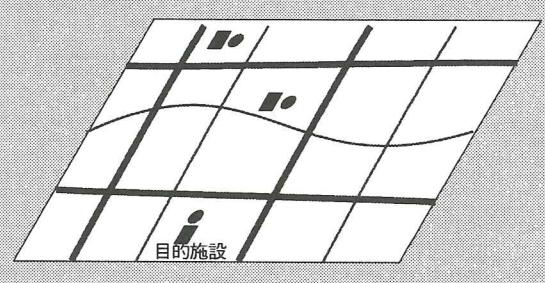
幹線道路上の交差点や、特に歩行者の多い交差点に配置する。



幹線道路からの誘導を受け、施設までの誘導経路上の交差点に配置する。



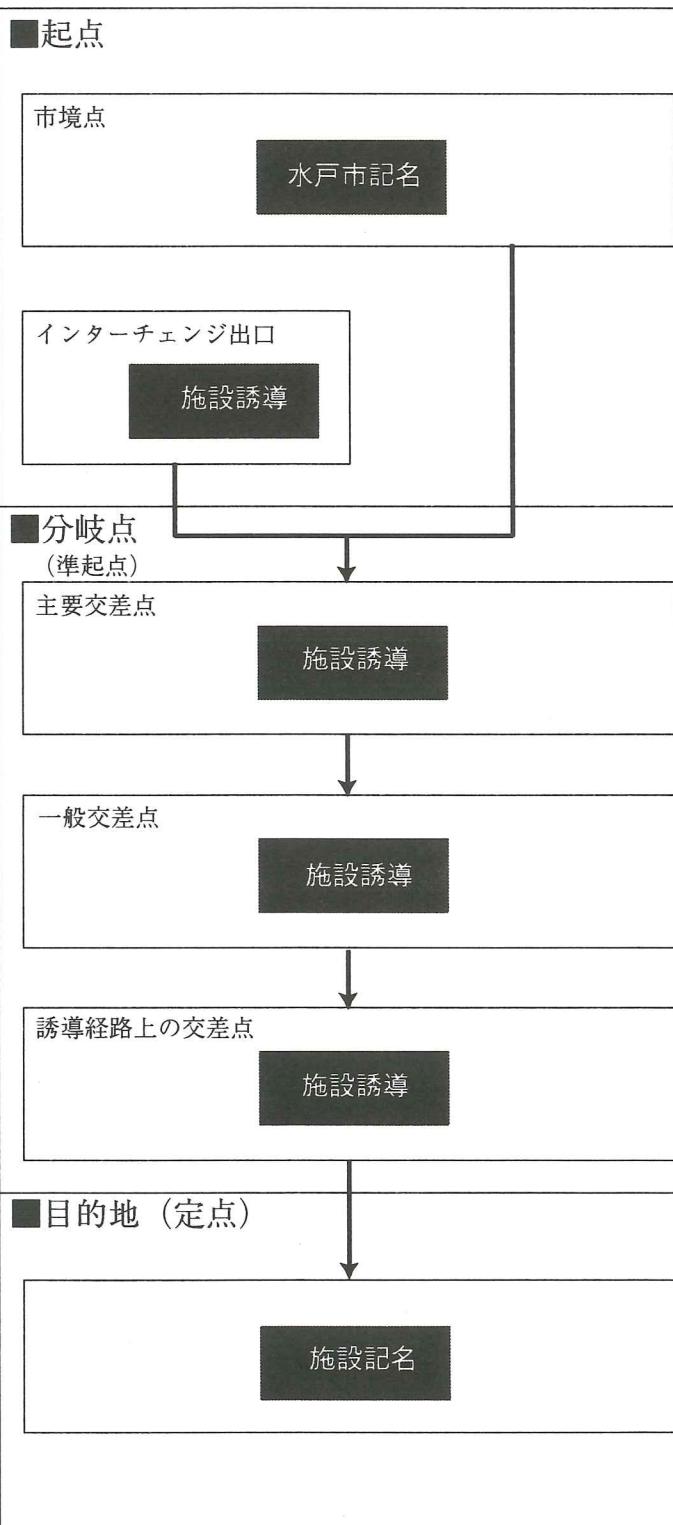
目的となる施設前に配置する。



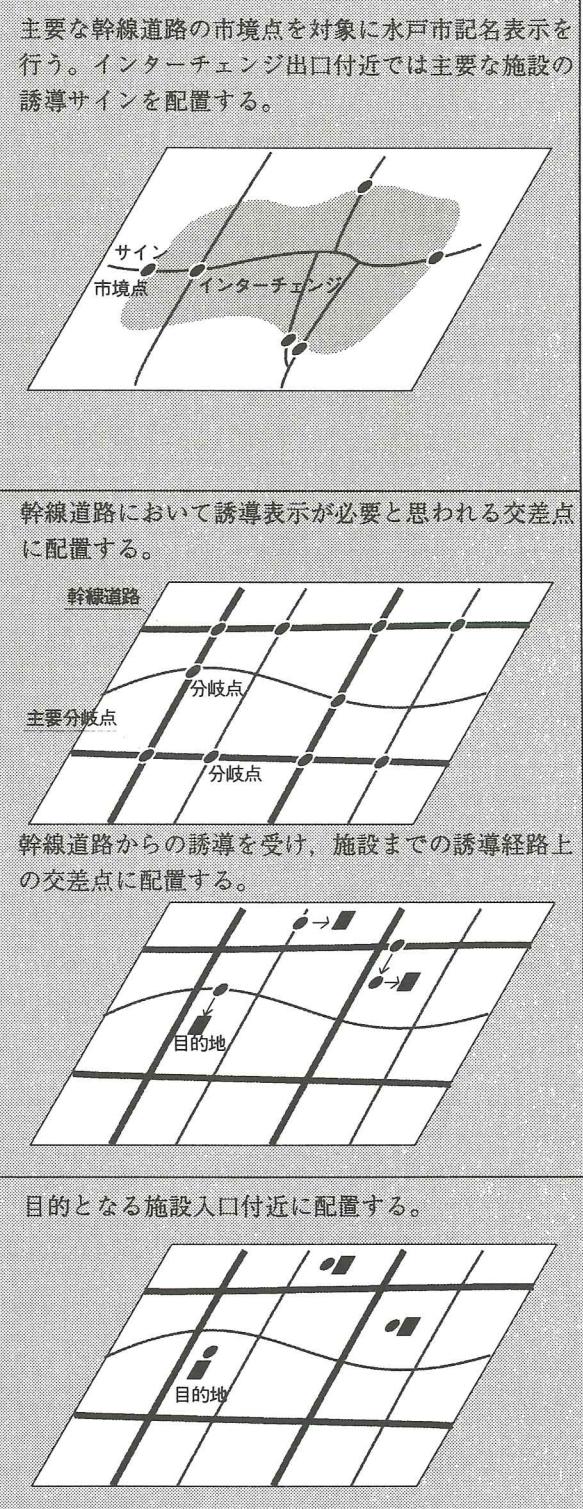
## 2-2-2 自動車系サインシステム

自動車系サインシステムは、施設への誘導を主体とし、歩行者系のシステムと同様に、起点、分岐点（準起点）、目的地（定点）の3段階に分類すると、情報と配置の関係が次のように整理される。

### ●情報の考え方



### ●配置の考え方



# 第4章 設置基準

## 4-1 設置位置の考え方

4-1-1 歩行者系サイン .....	43
4-1-2 自動車系サイン .....	44

## 4-2 設置における注意事項

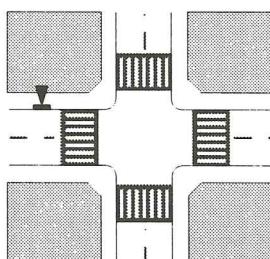
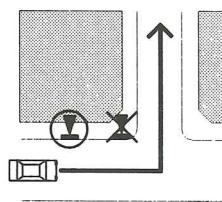
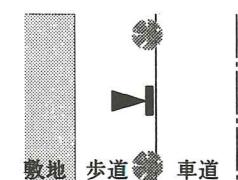
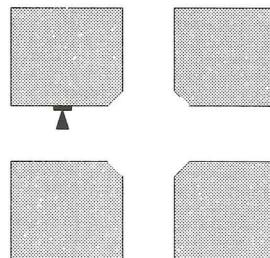
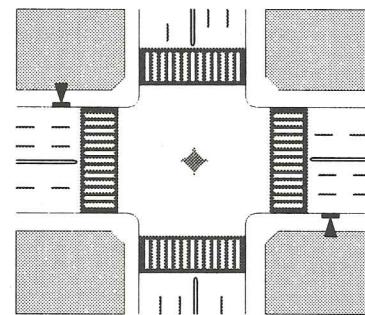
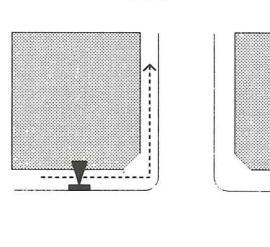
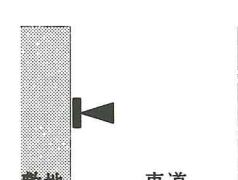
4-2-1 設置における注意事項 .....	45
------------------------	----

## 4-1 設置位置の考え方

第4章 設置基準

### 4-1-1 歩行者系サイン

歩行者系サインを設置する際には、歩行者の行動特性を理解し、安全性に配慮した設置位置の選定を行うことが重要である。これらを踏まえ、交差点部及び導入部における設置位置の考え方を次のように設定する。

	設置位置概略図	設置間隔	設置上の留意点	
歩道のある交差点		特に歩行者の通行量の多い交差点に案内系のサインを設置する場合、原則としてサインを1基設置する。施設誘導サインについては必要に応じて2基までの設置とする。	案内系サイン及び施設誘導サインを設置する場合、左折する自動車の視点では、コーナー付近の歩行者に対して、死角を生じる危険がないようにコーナー部及び横断歩道付近への設置は避け、交差点からやや距離を置いた位置に設置する。  	歩道上の歩車道境界よりに設置 ・共架等により自動車に対しても案内を行なう必要がある場合 ・敷地側の看板等を避ける必要のある場合  
歩道のない交差点				
その他大型交差点		特に歩行者の通行量が多く、幅員の広い交差点（目安として25m以上）に案内系のサインまたは施設誘導サインを設置する場合、対角の位置に道路と平行した形でそれぞれに1基ずつ設置する。		
導入口分岐点		目的施設へ移動する歩行者の流れを考慮し、適切と思われる場所へ設置する。	道路の敷地境界よりに設置 ・歩道がない場合  	

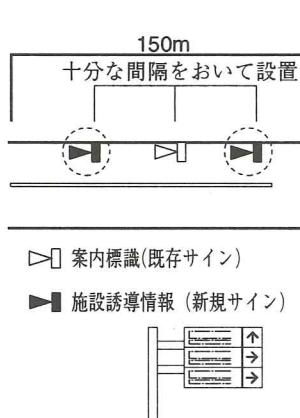
#### 4-1-2 自動車系サイン

自動車系サイン（施設誘導サイン）を設置する場合、原則として当該交差点（分岐点）から手前150m以内に設置することとする。その際、既設の道路標識（案内標識）の位置に応じて、視認性を妨げない場所を選定する。

また、本マニュアルでは既存サインの情報との共架を図る場合を想定し、以下（図右側）に道路標識と共に設置位置を示した。

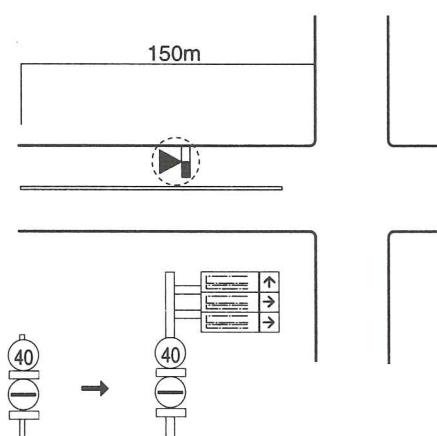
##### ■新規サインを併設する場合

サインを新たに設置する場合、当該交差点（分岐点）から手前150mの区間に内に設置する。その際、既存の道路標識（案内標識等）がある場合は、その位置から前後に十分な距離において設置するなど、視認性に配慮する必要がある。



##### ■既存サインの情報を共架する場合

既存の道路標識（交通標識等）を撤去し、新規サインにもとの情報のみを共架する場合、当該交差点（分岐点）から手前150mの区間に内に設置されているものを対象とする。

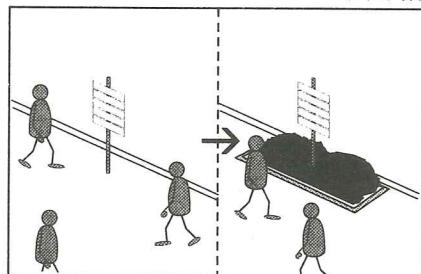


## 4-2 設置における注意事項

### 4-2-1 設置における注意事項

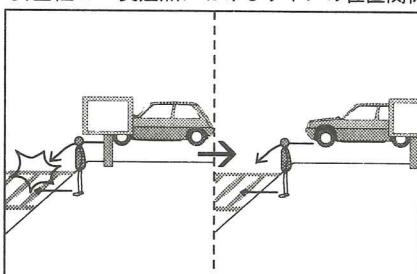
特に歩行者系サインを設置する際、サインの位置が周辺環境とのかかわりの中で予期しない弊害をもたらす場合がある。一般的には下図のようなケースが考えられるが、それらを防ぐには安全性、視認性、顯示性、機能性、景観性といった点についての配慮が重要となる。考え方は以下に示すとおりである。

安全性1：歩道上におけるサインの位置関係



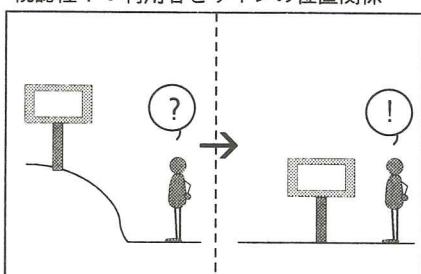
歩道上にサインを設置する際、歩行者の安全を考慮し、可能な範囲で植え込みの中などに設置するよう心掛ける。

安全性2：交差点におけるサインの位置関係



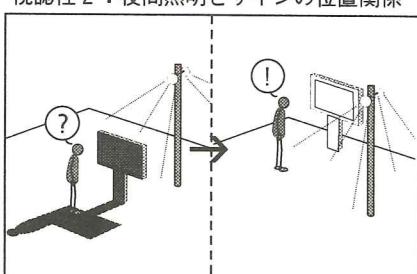
交差点上にサインを設置する際、歩行者に対して左折車からの死角をつくるような場所への設置は避ける。

視認性1：利用者とサインの位置関係



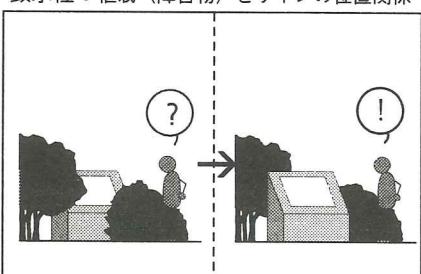
利用しやすいサインとするためには、利用者に適した高さや向きを考慮する必要がある。その際、健常者だけでなく車椅子利用者への配慮も重要である。

視認性2：夜間照明とサインの位置関係



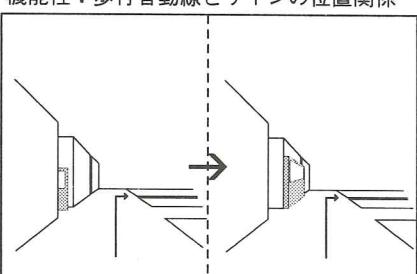
夜間利用を考慮し、照明とサインの位置関係に配慮する。

顯示性：植栽（障害物）とサインの位置関係



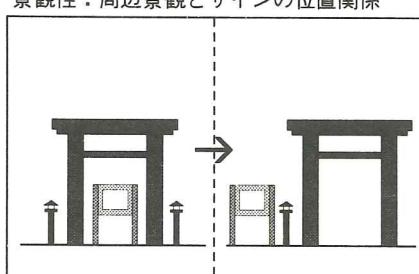
サインは周辺環境の中で存在を認識させる必要がある。建物や樹木、また地形の影になるような場所への設置は避ける。

機能性：歩行者動線とサインの位置関係



利用者の動線から外れた設置は、利用頻度の低下を招くため、動線上の見やすい位置に設置する。

景観性：周辺景観とサインの位置関係



重要な文化財や、美しい自然景観といった街の景観を形成する要素に対しその雰囲気を損なうような設置は避ける。

# 第5章 デザインの展開

## 5-1 デザイン要素の展開

5-1-1 デザイン要素の整理 .....	47
5-1-2 素材の展開 .....	49

## 5-1 デザイン要素の展開

### 5-1-1 デザイン要素の整理

サインは、統一性を持った整備を必要とすることは当然のことながら、一方では周辺景観との調和や、その場所の特性を生かした演出が求められる。その際、サインの種類や各デザインによって求められる要素が異なってくる。

ここではサインの各デザイン要素を

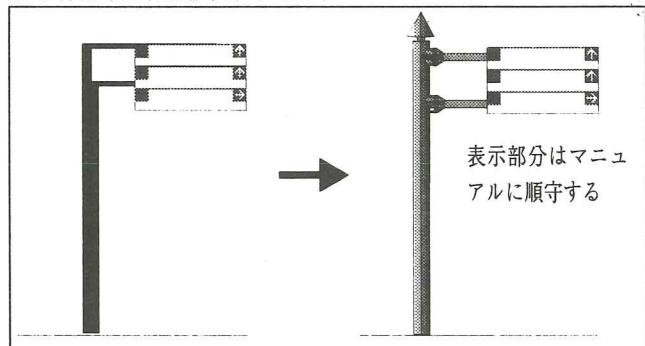
- ・統一性を遵守すべき要素
- ・デザイン展開が可能な要素

の2つに分け、つぎのように整理する。

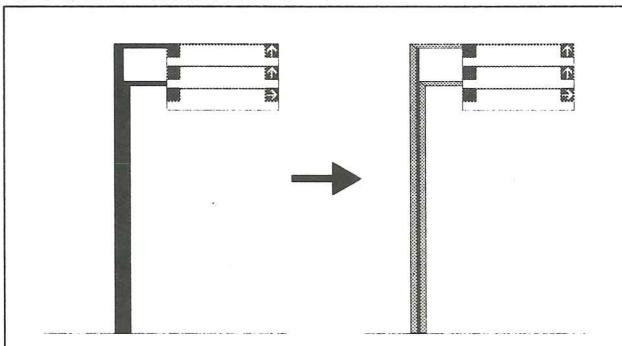
サインデザインの要素		統一性を 遵守すべき要素	デザイン展開が 可能な要素	備考
自動車系サイン	本体	本体形状		特別なデザインで統一されている場所については既成のデザインを踏襲する。
	表示	素材		
	本体	本体色彩		周辺景観と色彩を調和する必要性がある場合
	表示	印刷方法		
	表示	表示色彩		
	表示	画面モジュール		
歩行者系サイン	本体	掲載基準		
	表示	シンボルマーク		
	表示	文字・ピクトグラム	主にピクトグラム	オリジナルマークがある施設は、一般的なマークの代わりに使用してもよい。
	本体	本体形状		他情報のサインと共に架する場合 ストリートファニチャーとして展開を図る場合
	本体	素材		周辺景観の特徴を表現する場合
	表示	本体色彩		周辺景観と色彩を調和する必要性がある場合
	表示	印刷方法		
歩行者系サイン	表示	表示色彩		
	表示	掲載基準		
	表示	シンボルマーク		
	表示	文字・ピクトグラム等	主にピクトグラム	オリジナルマークがある施設は、一般的なマークの代わりに使用してもよい。
	表示	地図表現		
	表示	演出表現	背面表示 通り名称サイン	背面パネルのあるサインは必要に応じて住所表示や通り、場所の特徴をモチーフとして個別に表現してもよい。同様に通り名称サインにモチーフの表現を行う。

## 展開例

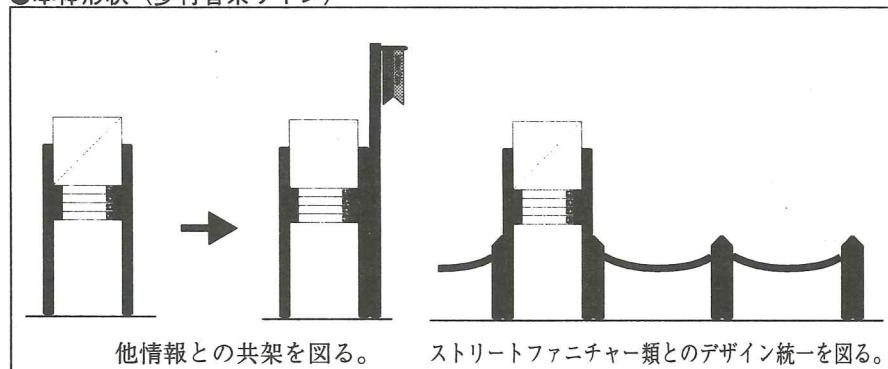
### ●本体形状（自動車系サイン）



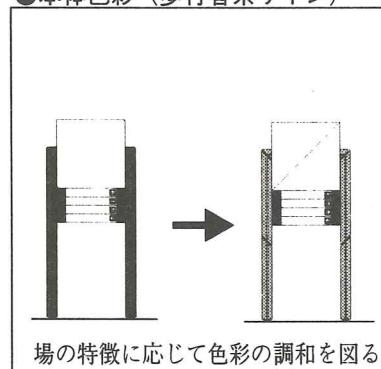
### ●本体色彩（自動車系サイン）



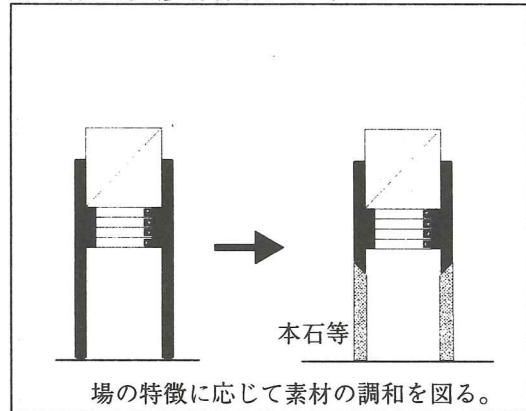
### ●本体形状（歩行者系サイン）



### ●本体色彩（歩行者系サイン）



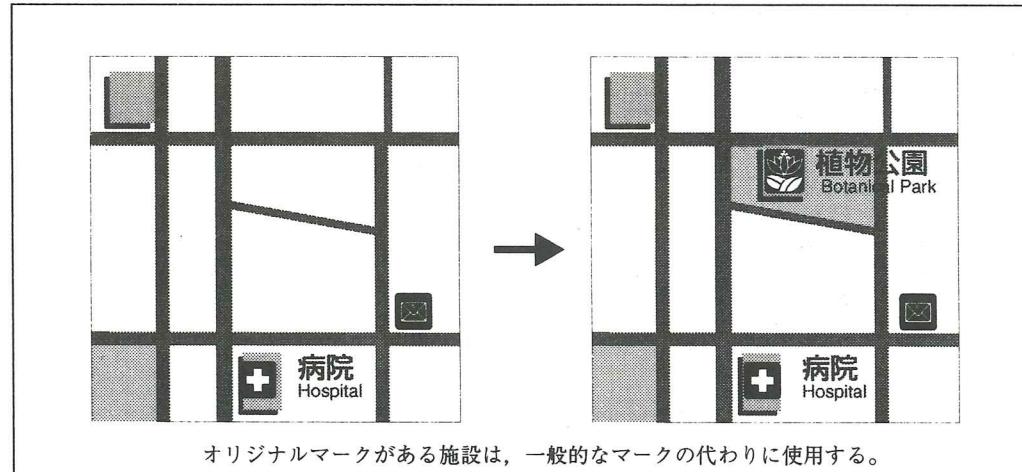
### ●本体素材（歩行者系サイン）



### ●演出表現（歩行者系サイン）



### ●オリジナルピクトグラム表現（歩行者系サイン）



## 5-1-2 素材の展開

サインの素材として適応するものについて、耐久性、コスト、加工性など、素材自体の性質と素材の背景は次のように整理できる。サインの素材を選定する際の目安を示した。

◇：自動車系サインの評価の対象となるもの

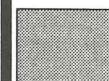
★：歩行者系サインの評価の対象となるもの

評価項目 素 材	利 点	欠 点	経済性	加工性	耐久性	安全性	美しさ	親しみ	景観性	自動車系 サイン ◇	歩行者系 サイン ★
			◇★	★	◇★	◇★	★	★	★		
鉄	最も普及している素材。 材料のバリエーションが豊富	防錆処理が必要 塗装の塗り替えなどメンテナンスが必要	◎	◎	△	◎	○	○	○		
ステンレス	耐食性がよく独特の表面加工ができる。	高価である。	○	○	○	○	○	○	○		
コールテン鋼	耐食性がよい。	塗装色が限定される。 材料のバリエーションが比較的少ない。	△	○	○	○	○	○	○		
アルミニウム	軽い金属である。 耐食性がよい。 加工方法が豊富	強度が弱い。	○	○	○	△	○	○	○		
銅	歴史性を持つ。 他の材料との兼合により色調に変化が出せる。	高価である。 材料のバリエーションが限られる。	△	○	○	△	○	○	○		
プラスチック	重量が軽い。 材料のバリエーションが豊富	安定感がない。 硬度が低い。 人工的イメージが強い。	○	○	×	×	△	×	×		
木材	あらゆる加工が可能 自然の肌合いを出せる。	風化しやすい。 (反り、割れ、退色) 樹種によるバラツキが多い。	○	○	×	△	○	○	○		
本石	自然の肌合いを出せる。 種類が多い。	強度にバラツキがある。 作業性が悪い。	×	×	○	○	○	○	○		
コンクリート	安定感がある。 型による成形のため色々な形状の製作が可能	細かい細工がしにくい。 作業性が悪い。	○	△	○	○	○	○	○		
陶磁器	自然の肌合いを出せる。 表面硬度が高く、耐磨耗性が強い。	製品の大きさに限界があり細かい細工が出来ない。	×	△	○	×	○	○	○		
チタン	軽い金属である。 耐食性が良い。 独特な発色性を持つ。	高価である。 材料のバリエーションが少ない。	×	○	○	△	○	○	○		

## 項目別評価

- ◎ …非常に良い    △ …普通  
○ …良い            × …悪い

## 総合評価



…サイン素材として適する。

# 第6章 サインの統合化 ■

## 6-1 統合化における展開

6-1-1 統合化の考え方 .....	51
6-1-2 レベル1 .....	52
6-1-3 レベル2 .....	53
6-1-4 レベル3 .....	54

# 6-1 統合化における展開

## 6-1-1 統合化の考え方

近年、サインに限らず路上に設置される様々な工作物の多くは、異なる整備主体によって個々に設置されている場合が多く、そういった不統一的な整備が道路上における色彩や形態の混乱と乱立を招き、道路景観（特に市街地）を損ねる大きな要因となっている。

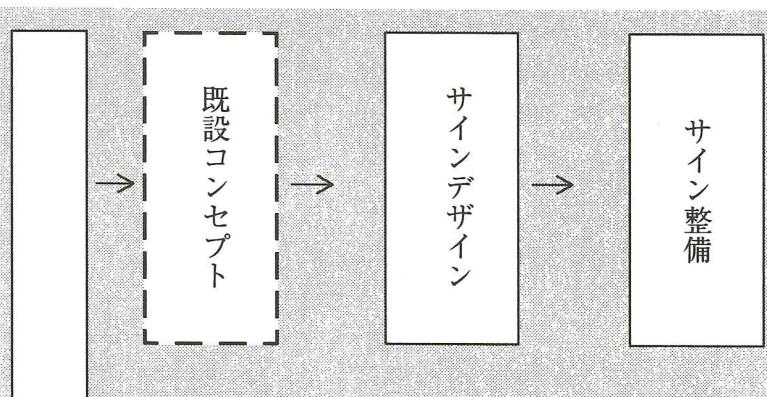
サインを含む工作物と道路景観との間で秩序だった関係を作るうえで、配置、情報、デザイン、色彩など個別の要素について「統合化」を図ることが重要である。同時に「統合化」はその過程において発生する不必要的ものを廃していく意味も含んでいる。

ただし、実際の整備では、整備対象、整備主体（体制）、整備内容等によって「統合化」に対するアプローチが異なるものと考えられる。ここでは「統合化」を景観の秩序づくりとしてとらえ、以下に整備手法として3つの目標レベルの設定を行い、それについての計画の流れを整理した。

### ■レベル別の計画の流れ

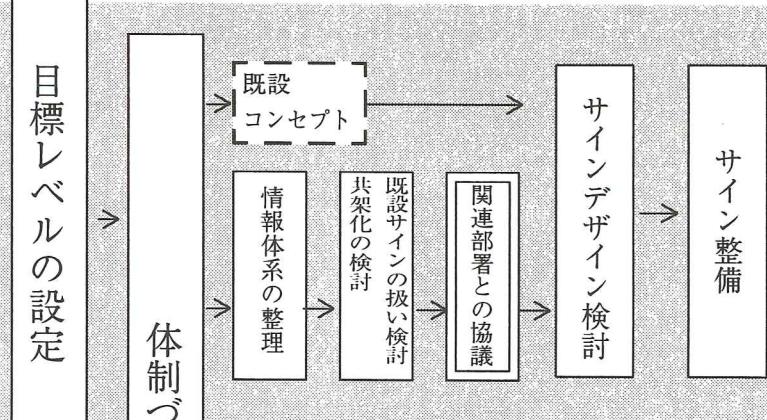
#### ●レベル1…「視覚イメージの統合化」

主として既に整備されている地域（道路）にサインを設置する際の整備目標となる。例えばあるデザインコンセプトに基づいて一体的に整備された地域を対象とした場合、そのコンセプトに準じ、共存できるサインデザインが望まれる。また、それ以外の一般的な地域（道路）の場合は、景観に異和感を与えないシンプルな形状が望ましいといえる。視覚イメージの統合化にかかわるデザイン要素は主に色彩、素材、形態が重要となる。



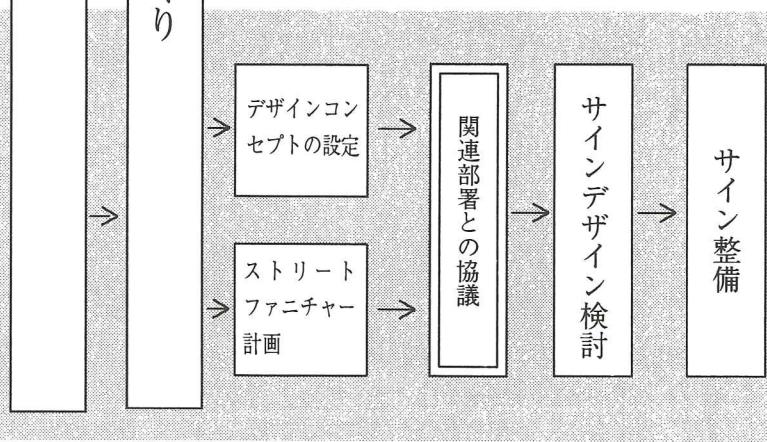
#### ●レベル2…「視覚イメージ+情報の統合化」

計画の対象となる地域（道路）において、視覚イメージの統合化だけでなく情報の配置計画を含めたサイン整備が目標となる。具体的にはサイン計画に基づき情報体系を整理するとともに、既存のサインについても見直しを図り、情報の統一化や、場合によっては撤去を含めた検討を行う。さらに共架化についての可能性も検討されることが望ましい。このレベルにおいては、いくつかの関連部署との協議を持ち、計画段階からの相互理解を図る必要がある。



#### ●レベル3…「視覚イメージ+情報+形態の統合化」

レベル3では、レベル2に形態の統合化を加えた整備が目標となる。各種の再開発や新規の街路整備の際に、ストリートファニチャー整備の一環としてサインをとらえることが重要であるという視点で検討を行う。形態として見ればレベル2で述べた共架化もその一つであるが、さらに進めてバス停とサイン、また車止めやベンチとサインとの一体化等が考えられる。レベル2と同様、多岐にわたる関連部署との協議が必要であり、計画段階からの参画が不可欠である。

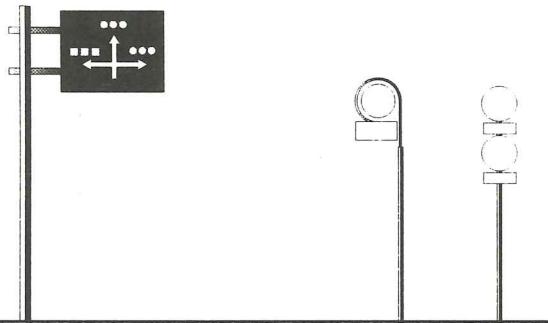


### 6-1-2 レベル1（視覚イメージの統合化）

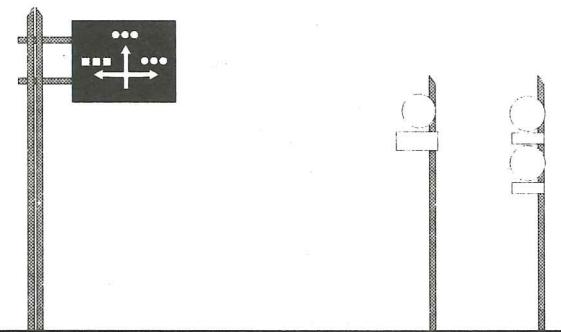
路上工作物	自動車系サイン …歩行者系サイン	自動車系サインや街路灯といった大型の工作物、または連続的に設置される歩行者系サイン、ストリートファニチャーの色彩は、街路イメージに対して大きな影響を与える。ここではあるデザインコンセプトによって一體的に整備された既成の街路にサイン整備を行う際に、その街路のイメージに準じた色彩や素材や形態を合わせ、イメージの統合化を図る。
表示情報		表示デザインについては、歩行者系、自動車系とも原則として新規に設置されるものはサインマニュアルに従うこととする。また、撤去の難しい既存の類似情報を持つサインについても表示面のみの交換を行う。

整備前

一般的な手法で整備された街路  
を対象に新規に設置する場合

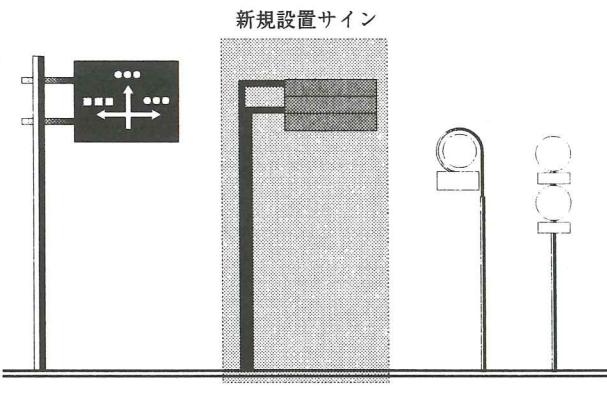


あるコンセプトに従って整備された街路  
を対象に新規に設置する場合

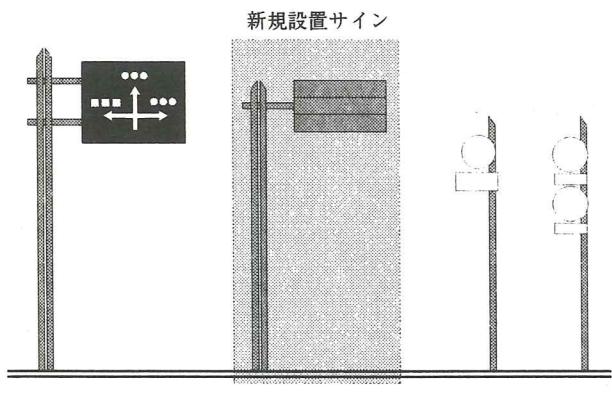


整備後

- ・マニュアルに沿った本体デザインを設置
- ・マニュアルに沿った表示デザインを使用
- ・必要に応じ既存サインの色彩（本体）に統一



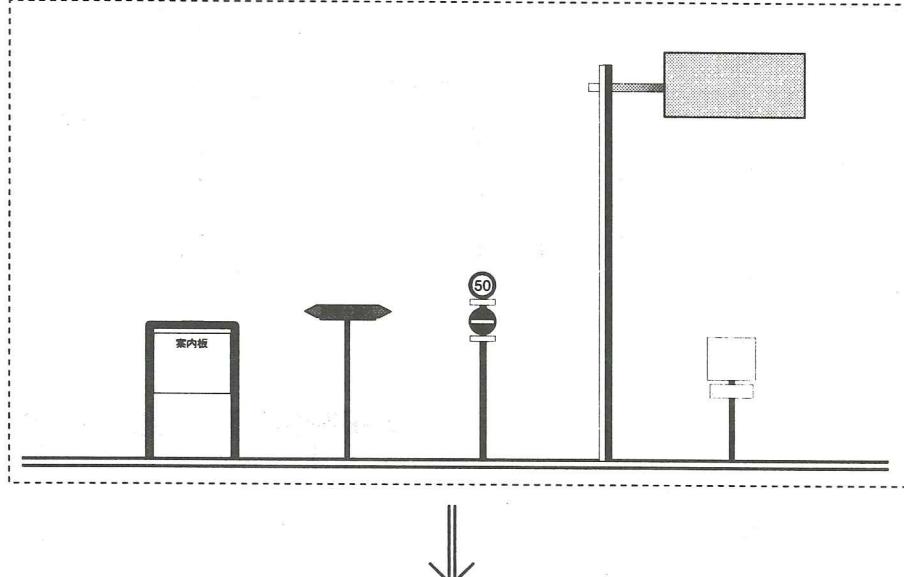
- ・既存コンセプトに沿った（色彩、素材、形状を踏襲した）本体デザインを設置
- ・マニュアルに沿った表示デザインを使用



## 6-1-3 レベル2（視覚イメージ+情報の統合化）

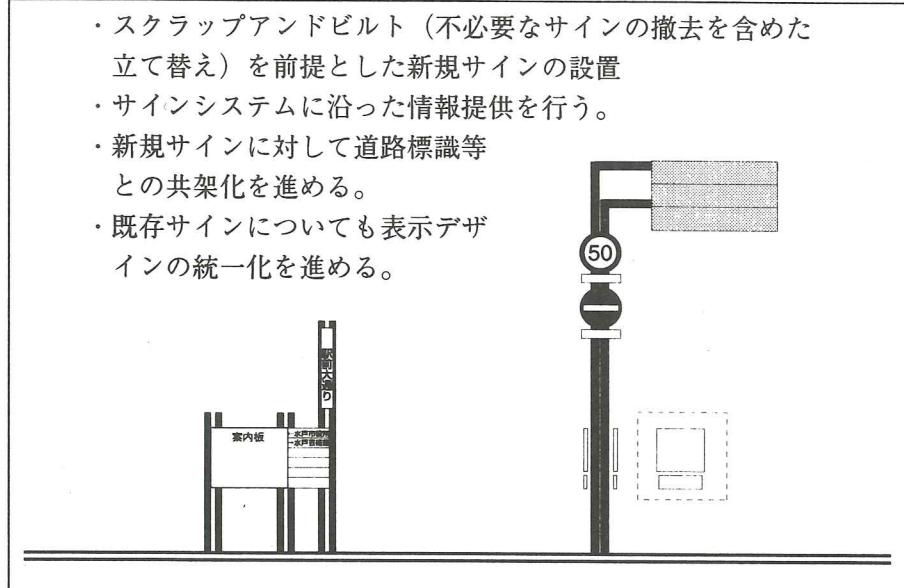
路上工作物	ポール状の形態 自動車系サイン 路側式サイン 街路灯等	市内にはポール状の工作物が無数に設置されている。その半数近くは標識類でありサインに属するものである。中でも道路標識の規制標識は単独で設置されているものが多く、サインの乱立を招く原因となっている。ここではマニュアル対象サイン（自動車系、歩行者系サイン）の配置計画と関連付け、他の標示板との共架や不必要的標識の撤去を含めポール類の統合化を目標とする。
	歩行者系サイン	幹線道路の歩道上に設置されている歩行者系サインの問題点としてサインデザイン、表示方法などがまちまちであることが指摘される。ここではそれらのデザインから見直しを図り、統一感のあるサインデザインと適切な配置計画を行う。また、状況に応じて他の表示物との共架についても検討を行う。
表示情報		表示デザインについては歩行者系、自動車系かわらず原則として新規に設置されるものはサインマニュアルに従うこととする。また、標識類の現状を客観的（道路法令等）に検証し適切な表示方法であるかどうかを判断することが重要である。最終的には標示板の共架という形でサインの整備時に反映させることを目的とする。

整備前



整備後

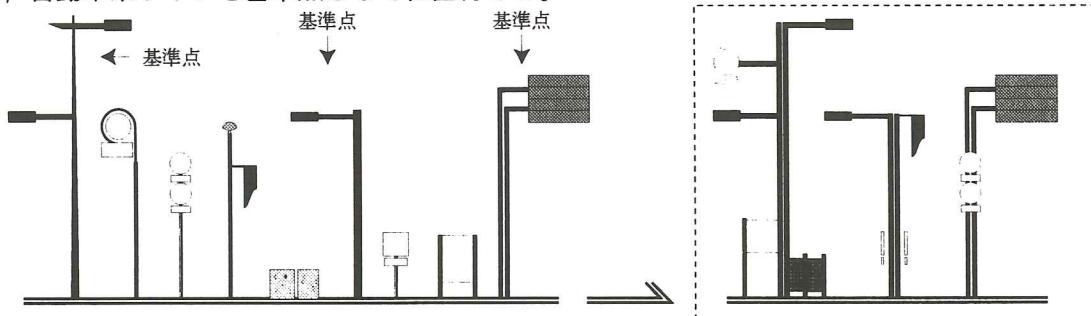
- ・スクラップアンドビルド（不必要的サインの撤去を含めた立て替え）を前提とした新規サインの設置
- ・サインシステムに沿った情報提供を行う。
- ・新規サインに対して道路標識等との共架化を進める。
- ・既存サインについても表示デザインの統一化を進める。



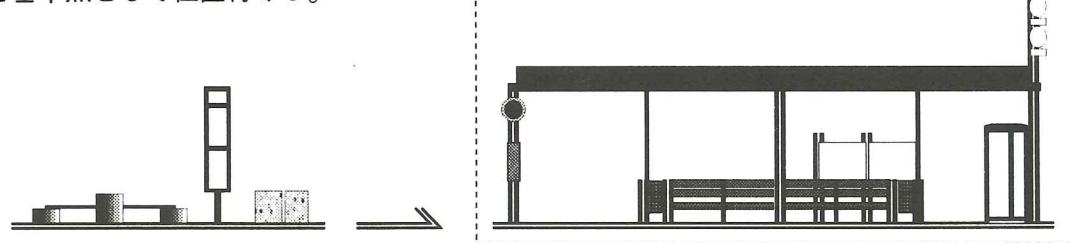
#### 6-1-4 レベル3（視覚イメージ十情報十形態の統合化）

路上工作物	ポール状の形態 自動車系サイン 路側式サイン 街路灯等	一般的に道路上にはサインとしての機能を担うポールや、信号機、照明などの道路付属物が初期の段階に検討されるが、ここではこれらのポールを他のサイン等の路上工作物（道路標識等）との共架化を図るうえでの「基準点」と位置付け、共架化が可能な構造について検討し、本体設計、配置設計を行う。
	歩行者系サイン ストリートファニチャー等	本市の市街地ではバス停にシェルター、ベンチ等、ストリートファニチャー類が多く見受けられる。レベル3ではバス停を「基準点」と位置付けることで、バス停を中心としたサインやストリートファニチャー類を一体的に設置し、他の路上工作物の集約化を図ることが道路景観向上においても有効である。ただし中心市街地でバス停が連続するような場所では、工作物の乱立を避けるためバス停以外の歩道上で必要以上にストリートファニチャー類を設置することは避ける。
表示情報		表示デザインについては、歩行者系、自動車系ともに原則としてサインマニュアルに従うこととする。また、標識類については適切な表示方法、配置計画であるかを十分検討したうえで設置するものとする。

照明ポール、自動車系サインを基準点として位置付ける。



バス停留所を基準点として位置付ける。



※概念図につき実際の計画時には検討を要する。

##### ・基準点の考え方

市街地における街路上では様々な工作物の乱立状況が確認でき、その多くは配置上の問題に起因するものが多い。そこで、設置位置が特定されるものを基準点と位置付け、その基準点に対し可能な範囲で他の工作物を集約する方法が有効と考えられる。

ここで基準点とは、街路上の道路付属物が主として位置付けられ、同時に一定の間隔で設置されるポール状の工作物をさす。具体的には街路灯、自動車系サイン（オーバーハング式）また、バス停も基準点として位置付けることができる。

以上の基準点に対し、あとから設置される道路占用物や路側式の道路標識（右表工作物欄参照）等を共架または隣接して設置する。その際、基準点となる工作物には共架を配慮した構造検討が求められる。

右表には基準点と工作物の組み合わせが考えられる参考例を整理した。

- 共架が望ましい。
- 必要に応じて共架を図る。
- △ 対象外

工作物	道路標識	歩行者系サイン	消火栓標識	避難誘導標識	屑入れ	スツール・ベンチ	植栽樹	電話ボックス
基準点								
街路灯	○	○	○	○	△	△	△	△
バス停	○	○	○	○	○	○	△	○
自動車系サイン	○	○	○	○	△	△	△	△

# 第7章 管理基準

## 7-1 サイン整備の実施手順

7-1-1 サイン整備の実施手順 ..... 55

## 7-2 管理体制

7-2-1 事業体制 ..... 56

7-2-2 サインの管理体制 ..... 56

7-2-3 共架における管理体制 ..... 57

## 7-3 メンテナンスの方法

7-3-1 メンテナンスの手順 ..... 58

7-3-2 本体メンテナンス ..... 59

7-3-3 表示メンテナンス ..... 60

## 7-4 維持管理の方法

7-4-1 管理番号の設定 ..... 61

7-4-2 維持・管理関係必要書類 ..... 61

# 7-1 サイン整備の実施手順

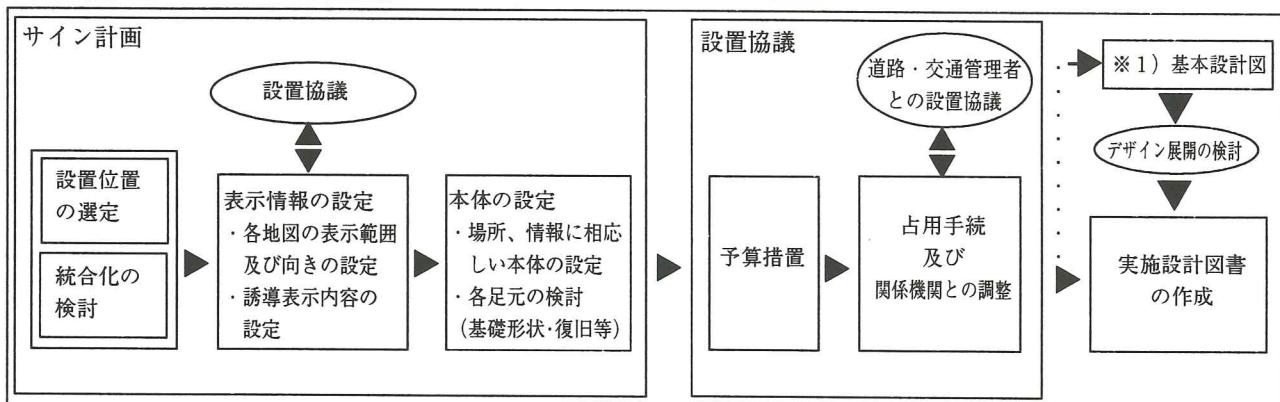
第7章 管理基準

## 7-1-1 サイン整備の実施手順

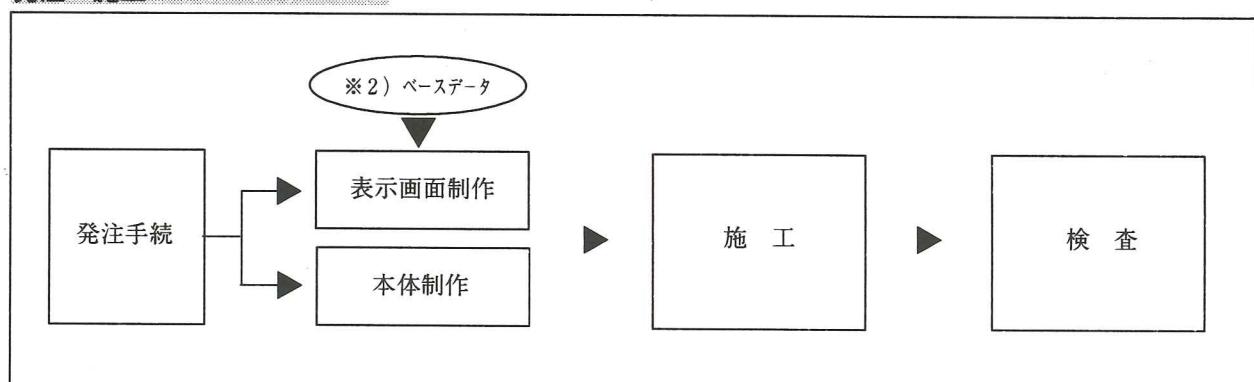
サイン整備は、以下に示すような手順で進められるのが通例である。

このような手順の中で、関係機関等を含めた事業体制や維持・管理体制を確立することが円滑で効果的なサイン整備につながる。

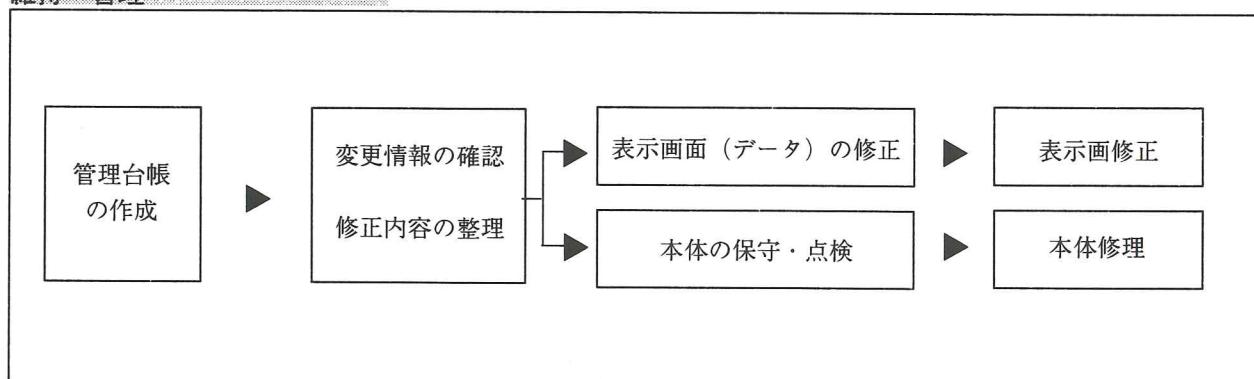
### 実施設計



### 発注・施工



### 維持・管理



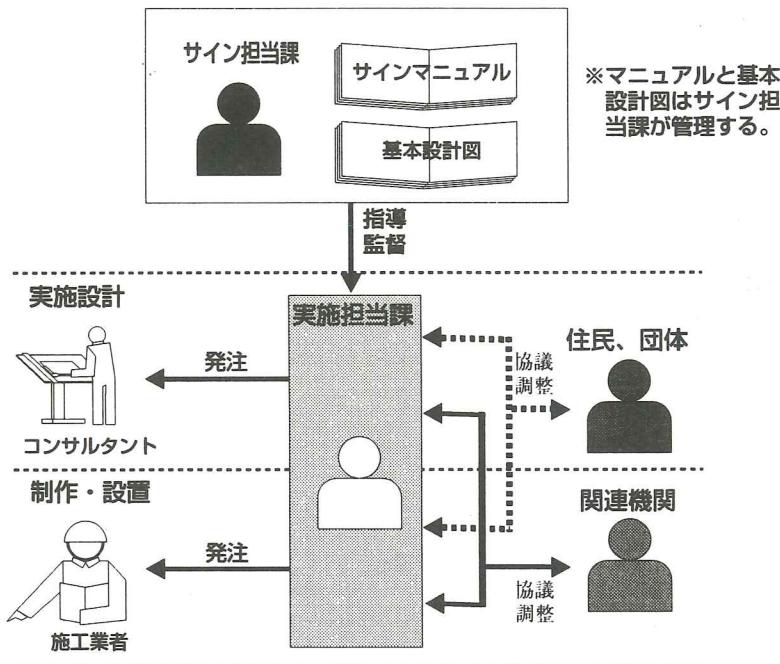
※ 1) 基本設計図はサイン担当課が保管する。

※ 2) ベースデータはサイン担当課が保管する。

## 7-2. 管理体制

### 7-2-1 事業体制

実施担当課は関連部課及び関連機関と協議を図りながらサイン整備を行うこととし、また、必要に応じて住民、関連団体（商店街等）との協議の機会を設ける。サイン担当課はサインマニュアルと標準設計図をもとに事業化に対する指導を行う。



### 7-2-2 サインの管理体制

管理体制については、基本型として以下のように考える。

#### ◆歩行者系サイン

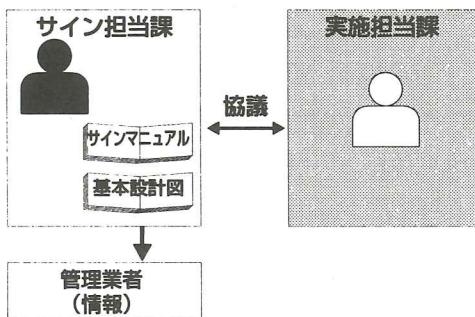
- ・地図案内主体のサイン、施設誘導サイン本体については実施担当課、情報についてはサイン担当課がマニュアルをもとに管理を行う。
- ・記名サイン  
施設管理者が管理を行う。
- ・通り名称サイン  
実施担当課が管理を行う。

#### ◆自動車系サイン

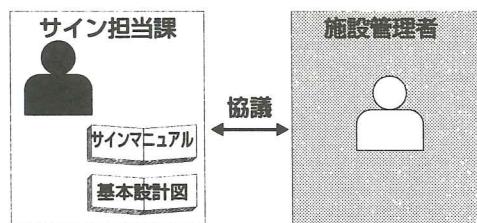
- ・原則として実施担当課、もしくは道路管理者が管理を行う。

### 歩行者系サインの管理体制

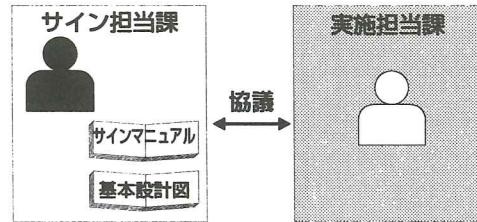
#### 地図案内サイン、施設誘導サイン



#### 施設記名サイン



#### 通り名称サイン



は管理主体を示す

### 7-2-3 共架における管理体制

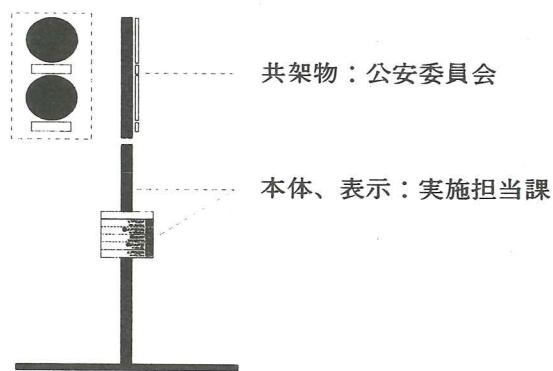
#### ◆歩行者系サイン

自動車系サインと同じく原則として実施担当課が主体となり、共架物（部分）については各々の管理主体（公安委員会等）が管理を行う。

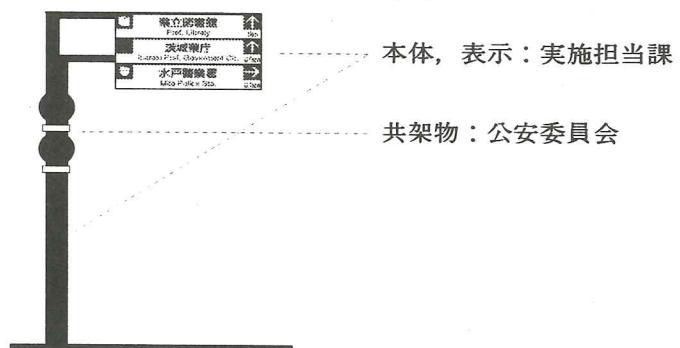
#### ◆自動車系サイン

原則として実施担当課が主体となり、共架物（部分）については各々の管理主体（公安委員会等）が管理を行う。

#### 歩行者系サインの管理区分（例）



#### 自動車系サインの管理区分（例）



## 7-3 メンテナンスの方法

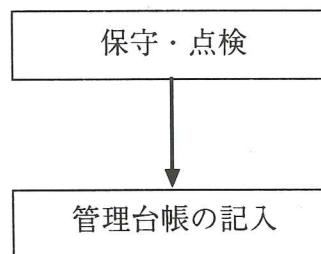
### 7-3-1 メンテナンスの手順

サインは年がたつにつれ本体が老朽化し、情報が古くなることは免れない。しかし放置されたサインの古い情報、間違った情報は利用者を混乱させ、朽ちかけた本体はまちの景観を損ねる結果を招くこととなる。

日々変化するまちなかにあって、見やすく、まちの生きた情報を伝達するサインの機能を維持するためには、定期的な保守・点検を行うことはもちろん、情報の変化に対する円滑な対応が不可欠である。

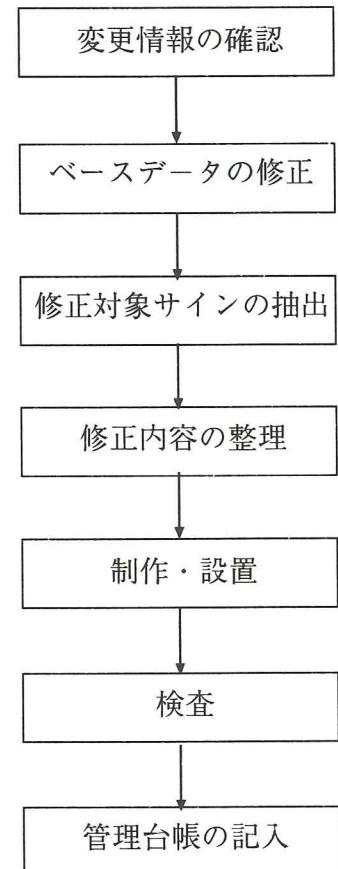
それらの対処法としてサインメンテナンスを整理すると、ハード面として汚れや老朽化に対処する本体メンテナンスと、ソフト面として情報の更新にかかる表示情報のメンテナンスとに分類され、次のような手順のもとに行われる。

- 本体メンテナンス  
保守・点検は、年に1度行う。その状況を管理台帳に記入し、保管する。



- 表示メンテナンス  
基本的な表示メンテナンスはフローに示すとおりであるが、実際には短、長期的メンテナンスの2段階に分けて行う。

- ・短期的メンテナンス  
表示情報を年に1回程度見直し、変更・追加分のみを変更シートの貼り込みによって修正する。
- ・長期的メンテナンス  
設置後5年以上経過したサインを対象に、情報の修正状況や色落ち等の表面の状況を調査し、必要に応じて表示面全体の取り替えを行う。



### 7-3-2 本体メンテナンス

サイン本体の清掃、点検は次の内容で行う。

#### ●清掃

本体の材料は、耐候性の高いアルミニウム及びステンレスを使用している。また、塗装材料も、付着性、耐汚染性等に優れたアクリル系のものを使用している。のことより、汚れやほこりは定期的に水ぶきを行えば十分である。ただし水ぶきでとれない汚れは、中性洗剤を使用し除去する。その際に必要以上にこすって表面を傷つけないように気を付ける。

#### ●部分的な塗装補修

行程	作業内容	塗装回数	参考塗装間隔
1 素地調整	1 #240程度の研磨紙で補修部分の周辺を含め研磨する。 2 シンナーを清潔なウエスに含ませ、研ぎかす、油分、汚れなどを拭きとる。 3 シンナーが完全に乾いてから清潔なウエスで拭く。	—	—
2 上塗り	本体の色に合わせ調色したポリウレタン塗料をエアスプレーまたは刷毛で塗装する。	2回	30分～3時間

#### ●点検

以下の項目について点検を行う。

##### ・ガタツキ

本体に使用しているボルトの締付状況をチェックし、紛失したボルトは新たに取り付ける。

##### ・破損状況

本体について傷等の状態をチェックし、状況に応じて対処する。

##### ・表面の状態

本体の状況をチェックし必要に応じ右表のような塗装補修を行う。

#### ●全面塗りかえ

行程	作業内容	塗装回数	参考塗装間隔
1 素地調整	1 シンナーで全面を拭く。 2 #240程度の研磨紙で全面を研磨し、目荒しを行う。 3 シンナーを清潔なウエスに含ませ、研ぎかす、油分、汚れなどを除くために全面を拭く。 4 シンナーが乾いてから清潔なウエスで全面を拭く。	—	—
2 下塗り	エポキシプライマーを調合し、エアスプレーまたは刷毛で塗装する。	1回	(乾燥時間) 10℃以下： 2~10日 10℃以上： 1~7日
3 上塗り	本体の色に合わせ調色したポリウレタン塗料をエアスプレーまたは刷毛で塗装する。	2回	30分～3時間
4 みがき	ゴミ付着肌・アレ部は#1200～#1500の研磨紙または砥石で水研ぎする。さらにコンパウンドで磨き、ツヤを整える。	—	—

#### ※塗装補修の注意

- ・旧塗装の活膜部は、塗膜が固くなっているので、層間剥離を起こさないように必ず研磨紙を用いて十分に研磨する。
- ・塗装面に結露がある場合は、必ず水分を除去した後に塗装する。
- ・プライマー塗装後長時間経過した場合や、ゴミ等が付着しているときは、上塗り塗装の前に研磨紙で軽く空研ぎする。

### 7-3-3 表示メンテナンス

表示のメンテナンスは、次の2つの段階に分けて行う。

#### ●短・定期的メンテナンス

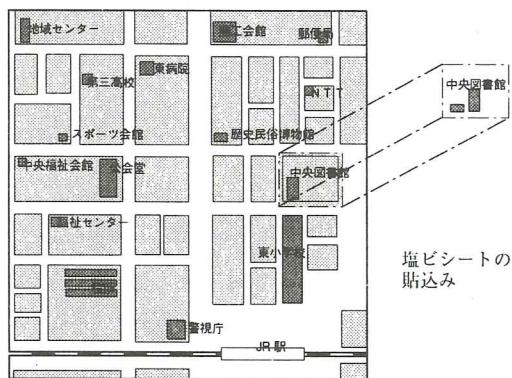
案内系の情報（地図情報）は、年に1回程度の見直しを行う。情報の変更箇所や、追加部分の拾い出し、ベースデータの修正を行う。それに伴い設置されているサインについて修正の対象となるものを確認し、修正箇所の整理を行う。修正部分は塩ビシートに印刷し、地図上に貼り付ける。また、誘導系の情報は、必要に応じ塩ビシートの文字を作成し、本体に貼り付ける。

#### ●長・定期的メンテナンス

案内系の情報（地図情報）は、設置後5年以上経過したサインを対象に調査を行い、特に情報の修正状況や退色の度合、また、破損の状況をチェックし、サインとしての機能に支障を来すものについて、表示板の取り替えを行う。

#### ●部分的な対応方法（塩ビシートの貼り込み）

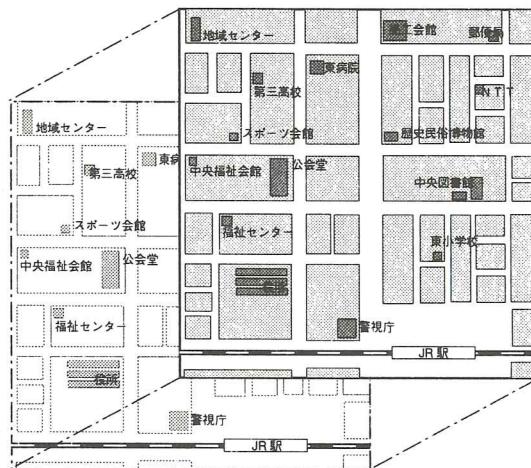
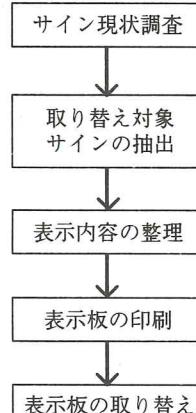
##### 作業フロー



塩ビシートの貼込み

#### ●全面的な対応方法（表示板の取り替え）

##### 作業フロー



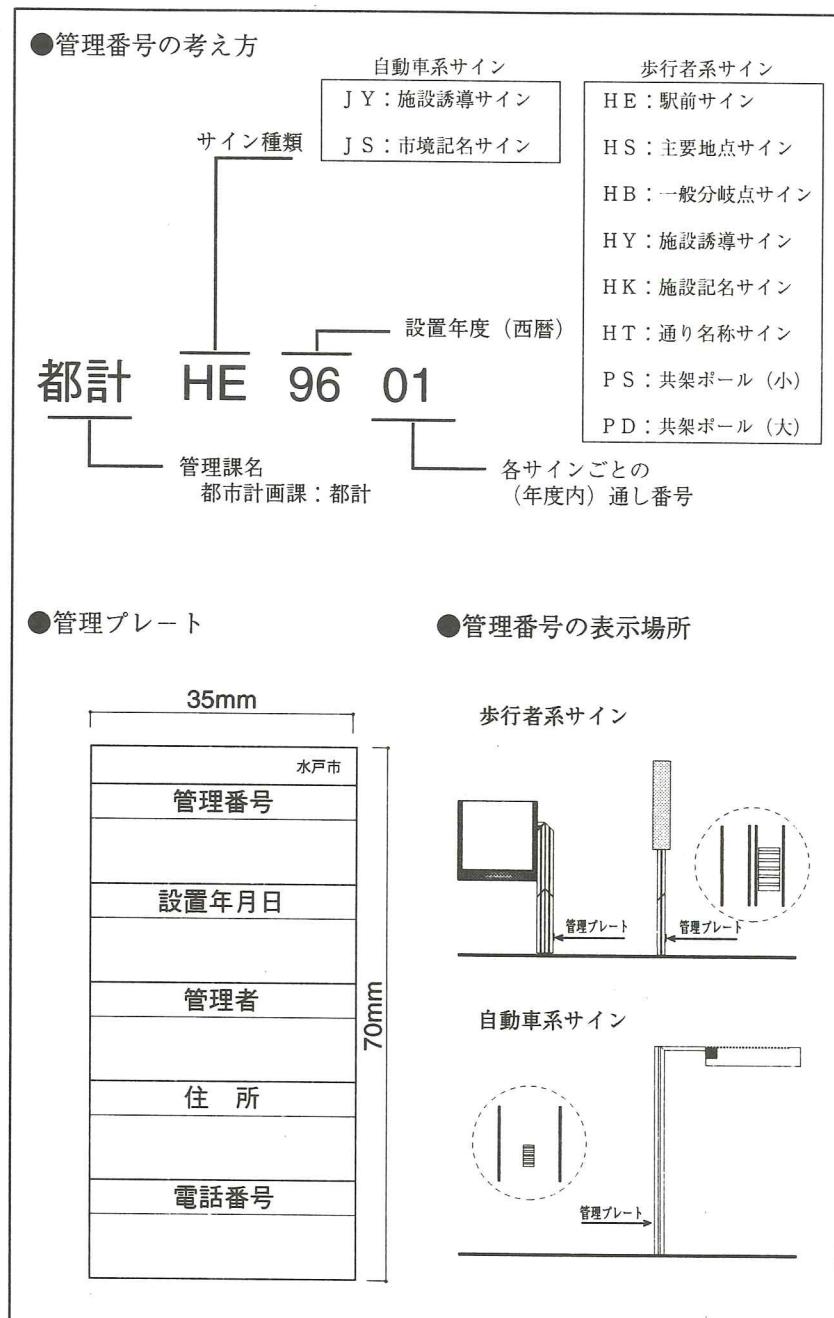
既存パネルの取り外しと  
新規パネルの取り付け

## 7-4 維持・管理の方法

### 第7章 管理基準

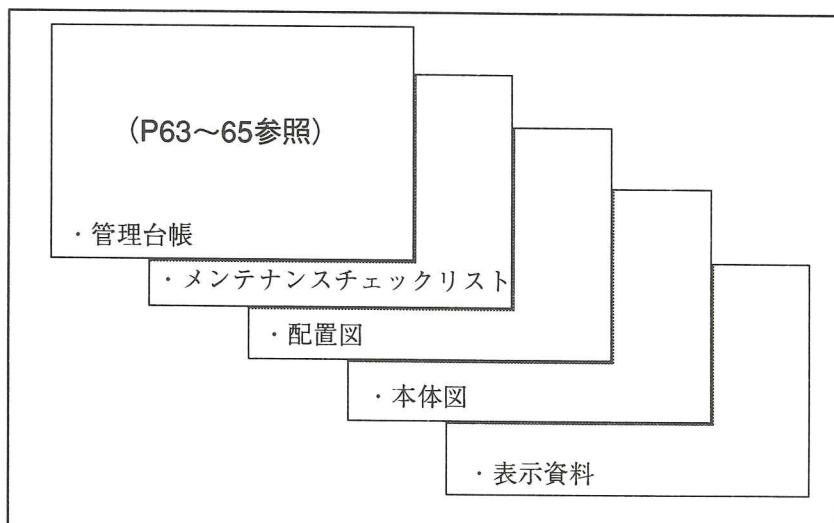
#### 7-4-1 管理番号の設定

右記のようにルールに基づき管理番号を設定する。



#### 7-4-2 維持・管理関係必要書類

維持・管理のために必要な書類を右に示す。



# 第8章 資料編

## 8-1 維持・管理用書類

8-1-1 管理台帳一（表面）	63
8-1-2 管理台帳一（裏面）	64
8-1-3 メンテナンスチェックリスト	65

## 8-2 案内図印刷の方法

8-2-1 案内図印刷の手順	66
----------------	----

## 8-1 維持・管理用書類

### 8-1-1 管理台帳一（表面）

※下図は実際の90%で表示しています。

設置サイン写真		担当課		撮影：平成 年月日			
一般事項				特記事項			
管理番号							
施工年月日	平成 年月日						
設置場所	水戸市 丁目 番地 目印：	号地先					

正 面

写真貼り付け場所

背 面

写真貼り付け場所

## 8-1-2 管理台帳一（裏面）

※下図は実際の 90 %で表示しています。

一般事項		本体		工事検査項目	
管理番号		サイン種類	自動車系サイン	柱	<input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 傷・破損 <input type="checkbox"/> ガタツキ <input type="checkbox"/> ゆがみ
設置年月日	年 月 日			表示面	<input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 傷・破損 <input type="checkbox"/> ガタツキ <input type="checkbox"/> ゆがみ
設置場所	水戸市 丁目 番地 号地先 目印：			裏面	<input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 傷・破損 <input type="checkbox"/> ガタツキ <input type="checkbox"/> ゆがみ
本体製作業者	社名 担当者			基礎	<input type="checkbox"/> 寸法 <input type="checkbox"/> 障害物 ( )
表示製作業者	社名 担当者			周辺状況	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常 ( )
施工業者	社名 担当者			方角	
備考				備考	
				検査	承認

### 8-1-3 メンテナンスチェックリスト

※下図は実際の90%で表示しています。

## 8-2 案内図印刷の方法

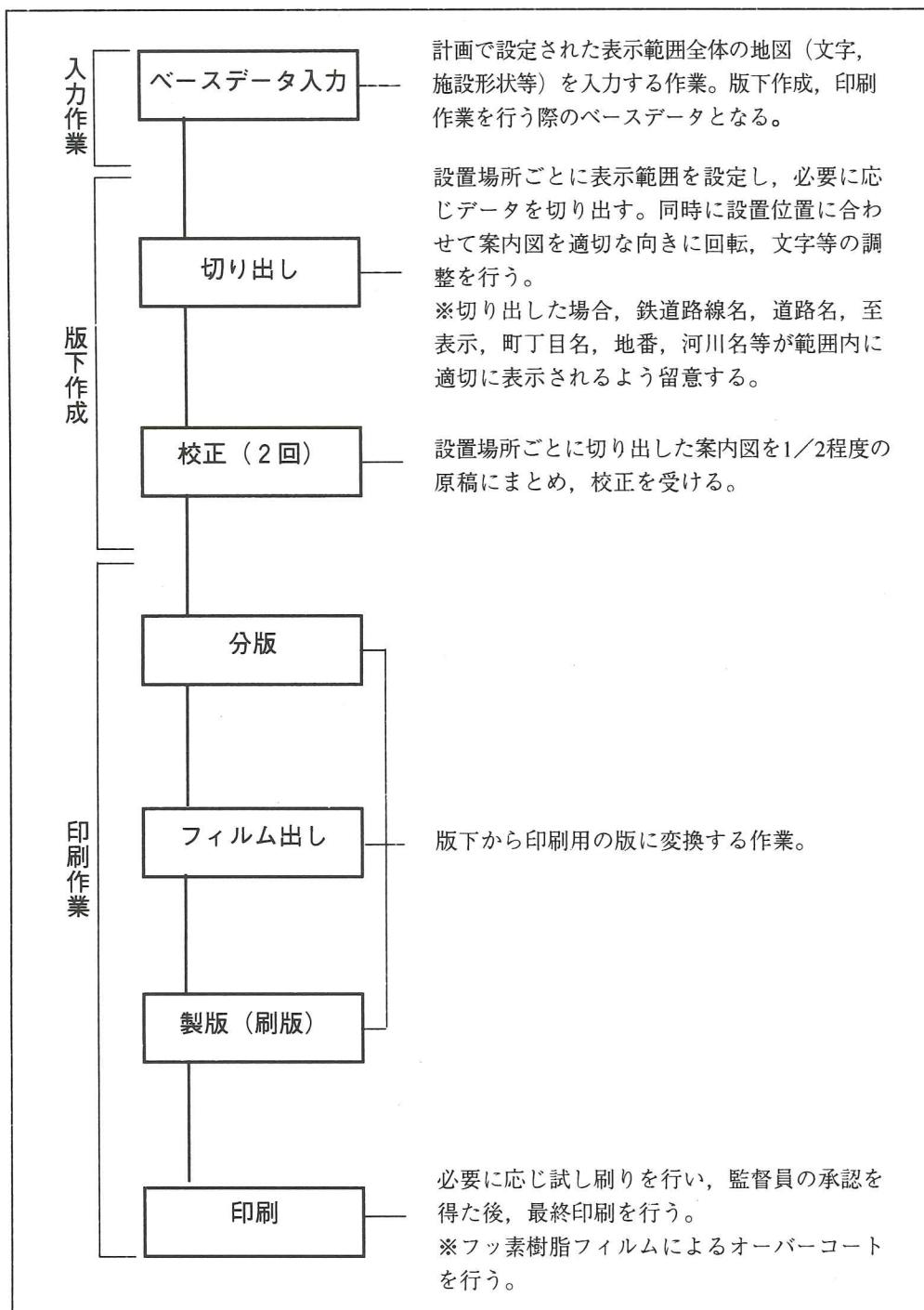
### 8-2-1 案内図印刷の手順

コンピューターを利用した案内図を作成する工程は、ベースデータ入力作業、

版下作成、印刷作業の3つにわけられる。

作業の詳細はつぎのとおりである。

印刷の手順



## 水戸市サインマニュアル

平成 7 年（第 1 版）

平成 12 年（第 2 版）

発行 水戸市都市計画部都市計画課  
水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号  
TEL 029-224-1111

制作 株式会社エフアンドエフ  
港区浜松町 1 丁目 15 番 4 号  
TEL 03-3435-0379



水戸市  
Mito City

